

令和元年度第1回くまもと市男女共同参画会議 議事録

- 1 日 時 令和元年8月21日(月) 14時00分～16時30分
- 2 場 所 熊本市役所議会棟 議運・理事会室
- 3 出席委員 9名(五十音順、敬称略)
小山 いつ子、加島 裕士、越地 真一郎、出川(窪田) 聖尚子、
中川 恵美子、平村 英寿、水野 直樹、宮瀬 美津子、米満 弘一郎
(※欠席1名、柴田 治穂)
- 4 傍聴者 0名
- 5 会議次第 (1) 平成30年度事業実績報告について
(2) 令和元年度の事業予定について
- 6 会議録 以下のとおり

(出川議長)

今回、くまもと市男女共同参画会議の会長を仰せつかった出川です。よろしくお願い致します。

前回までは委員として参加しまして、男女共同参画についてよく分かっていないことが分かりました。男女共同参画という名前ですが、本当に「男女」のままでいいのだろうかというくらい多様化している中で、様々な市民のことを考えながら議論していかなければならないなど感じています。十分に出来るか分かりませんが、皆様のご協力によってこの会議を進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い致します。

それでは、早速議題を進めさせていただきます。

議事の(1)、基本計画素案の最終報告について事務局から説明をお願い致します。

【事務局より説明】

(出川会長)

H30年次報告(実績)と第二次男女共同参画基本計画・概要のことについて資料3に達成状況等を参考に何かご質問、ご意見がございますか。

(米満委員)

資料1のページ2の青枠中の市役所の管理職女性の割合について質問ですが、病院ではアンケートを取ると昇進したくない、マネジメントはしたくない看護師さんが多いのですが、市役所では女性が監督職を希望している割合はどのくらいですか。

(人事課)

管理監督職を希望する女性の割合は統計上把握していませんが、課長級に昇任するには試験制度を導入していますのでその受験率で申し上げますと、H30年度の課長級昇任試験の女性が受検した割合は35.5%、大体3人に1人くらいが管理職になりたいと思って受験したという状況です。

(米満委員)

その男女差はだいぶありますか？

(人事課)

男性職員の受験率は49.1%で、全体では47.3%の受験率でした。

(米満委員)

アンケート結果を受け、当院ではキャリアアップの中で係長や主任ではなく、スペシャリストを育成するということに取り組んでいるが、市役所ではスペシャリストの育成はどのような状況でしょうか。

(人事課)

スペシャリスト育成については、「税」「福祉関係」「用地買収」などの特定の業務に限ってエキスパートを募集して計画的な育成に取り組んでいます。

(加島委員)

熊本は中小企業が多いものですから、働き方改革が早く出来ている事業所は、女性の活躍推進・ダイバーシティが浸透していきませんが、そうでないところは中々浸透しないと思います。ですから、ある程度組織の大小はあると思いますが、まず働き方改革が出来てないと、上の職位に上がるときつだけと思われるところがあるんじゃないかという感じがします。

(男女共同参画課)

本市の職員向けには早稲田大学マニフェスト研究所人材マネジメント部会に派遣された職員が、一昨年5回のシリーズで「先輩職員とつながる場づくり」研修を企画しました。これは、先輩女性職員がどうやって仕事と家庭を両立しながらキャリアを築いてきたか、様々な苦悩をどのように乗り越えてきたか等の経験談や考えを聞き、研修生自身が自分らしい働き方や生き方を考える機会とするものでした。今年度も計画中と聞いています。市民向けには「働く女性の交流会」を毎年1回開催していますが、今年度は10月に計画しております。企業の中で女性がどの様にしてキャリアを築いてきたか、その道筋やその思いなどのお話を聞いて、会場の皆さんと意識を共有しながらキャリア形成の意欲を高めて頂ければと思っています。

(出川会長)

おそらく社会の基盤整備と女性の活躍していきたい意識づけの両方の視点が必要ではないかと、話を聞いて思ったところです。他に質問はありますか。

(越地委員)

資料1の「熊本市男女共同参画年次報告書（平成30年度事業実績）（概要版）」では、2つの成果指標ともポイントが下がっています。通常、成果指標は年々増加していくと思いますが、ポイントが増えない理由は何でしょうか。『男女共同参画』の内容を知っていますか」「男女がともに参画している社会と感じますか」との設問ですが、回答者は何を基準に答えるかが難しく、設問次第では回答が変わってくると思います。設問も毎年変えれば経年変化が把握できないし、抽象的な設問への戸惑いがあると思います。設問はどんなふうになっているのでしょうか。

(男女共同参画課)

設問は、「あなたは『男女共同参画』という言葉を知っていますか」で、下に注釈として「『男女共同参画』とは、『男性も女性も性別にとらわれず学校・職場・家庭・地域で様々な分野で参画

する機会を得ることで、市民一人ひとりが能力と個性を発揮しながら、ともに責任を担って協力していくこと』を指します。」と記載されております。

ご質問の回答としましては、平成 29 年度は「聞いたこともあるし内容も知っている」が 53.3%、「聞いたこともあるが内容は知らない」が 35.9%で、合わせると 89.2%でした。30 年度は「聞いたこともあるし内容も知っている」が 48.6%、「聞いたこともあるが内容は知らない」40.0%で合わせると 88.6%でした。その差は 0.6%減少とあまり変わりはありませんが、「聞いた事もあるが内容は知らない」という回答が増えています。

また、「男女がともに参画している社会と感じている市民の割合」の設問は、「あなたはあらゆる分野で男女が参画している社会と感じていますか。」であり、これにも『あらゆる』とは、学校、職場、家庭、地域その他の社会全体を指します。また、『参画』とは単なる『参加』ではなく、より積極的に意思決定過程に加わるという意味です。」というような注釈が付けてあります。これにつきましては平成 29 年度では「とても感じる」2.9%「やや感じる」29.9%で合わせて 32.8%でした。平成 30 年度では「とても感じる」3.0%「やや感じる」28.4%で、合わせて 31.4%でした。「男女がともに参画している社会と感じる」が若干減っていますが、「どちらとも言えない」が平成 29 年度 26.3%、平成 30 年度 28.8%で、一番変化があるところでした。

(越地委員)

これだけ行政も社会意識も高まっている中で、成果指標は伸びず、逆に減っている、これはどう考えたらいいのでしょうか。

(男女共同参画課)

『男女共同参画』の内容を知っている」割合は、H20 年度は 49.0%で、H27 年度までは少しずつ上昇して 54.4%となりましたが、H30 年度は 48.6%となり、基準値の H20 年度より低くなりました。まだまだ、行政の努力が足りないと感じているところです。

(越地委員)

努力はされていると思うのですが、ここに 20 年から 30 年の 10 年間の長期的スパンで書かれています。国連開発目標の SDGs に「ジェンダー平等を実現しよう」も位置付けられています。これは 10 年後つまり 2030 年で持続可能な開発目標を立てましょうというもの。単年度で一喜一憂するのも大事ではありますが、10 年の長期的スパンで把握するという視点は極めて大事かと思えます。全体の意識が高まっていかないと、そこに色々な事業を展開しても効果は薄い、どうやっていけばいいんでしょうね。

(米満委員)

今お話を聞いて その通りだと思ったのですが、ただ、もし私がこの答を 10 年前と今と考えると、皆さんの意識が上がっているとかハードルが上がっているというのもあるんじゃないかなと、10 年前は LGBT という言葉もあまり聞かれなかった。今はもう既に LGBT への理解も求められるし、男女共同参画に関しても 10 年前と今ではかなりパラダイムが違って、そこには達していないという方々がどの位入っているか、ずっとハードルが上がっていくのを 10%ずつ位追いつかない状態が続いていくんじゃないかなという気がします。

(越地委員)

おっしゃる通りでしょうね、期待値が高まっていますよね、そういう中で上げていきたいとい

う時に、どういう方法を取ったらいいんだろうという発想は必要だろうということですよ。おっしゃる通りハードルが上がる、期待値が高まるっていいことなんです。でもその期待値に答える、それを上回る方策は何だろうかというところに視点を移さないでですね。せつかくしっかりと取り組んでおられるのでこの数値だけみると寂しいなと感じます。

(出川会長)

ありがとうございました。他にはございませんか。

(加島委員)

2 ページの方向性 1 の「児童・生徒の男女共同参画の意識を育む教育・学習の充実」について先日、東京大学の入学式の時に、上野千鶴子先生が「女性が社会に出たら厳しい現実が待ってるよ」という祝辞があり賛否両論があったようですが、小中学生に授業の中で、実際のところどのように社会の事を伝えているのかなと思ひまして、アンケートをとりますと学生の頃は 90%位男女平等感を感じると思うんですけども、卒業して社会に出てからは女性のほうが厳しいという風な状況がほとんどになってきているので、そういう中でどのように伝えたらよいか教えて頂ければと思います。ただ「単に差別をなくしましょう」というスローガンのものに終わっているのでしょうか。

(宮瀬委員)

教育学部で家庭科が専門なのでお答えしたいと思います。年次報告書にもありましたが、家庭科教育の中では、家庭生活における男女の家庭責任を平等に受け持つとか、社会に出て仕事でもという視点で教えております。社会科でも「男女共同参画社会の推進」という単元の授業でも教えていまして、学校教育の場では家庭生活、地域生活、社会生活における男女平等参画社会の形成については十分な知識はあると思います。家庭科では男女共に調理実習など家庭の仕事も両方できるようにと取り組んでいます。悩みは実際の子ども達の家庭生活ではそこが十分に達成できていない部分もあり、保護者も巻き込んで生活の自立能力を身につける学習をこれから進めていきたいと考えています。今回の報告書を見ても、学習指導要領で学習内容をきちっと定められているものなので、十分に学校では配慮されていると思います。特別に熊本市の特別な取組として、学習指導要領として書かれている以上の何かをする必要があるのではないかと思います。その中で委員の要望にあわせて高等学校での実践事例などを紹介してあるのは非常に分かりやすいと思いました。教育内容と同時に学校現場が子ども達にとってはひとつの社会の縮図となると思います。学校現場では小学校では校長先生など管理職に女性が増えてきましたが、中学校高校と学校段階が上がると割合が非常少なくなります。私も副学長という立場で執行部の中で唯一、女性です。それは学長の政策的な判断もあつての登用と思います。学校現場でも中学校、高校でもそのような取組が目に見えていくと子ども達たちも「男女共同参画」を日々体感していくことが出来るのではないかと思います。そういった意味での熊本市の積極的な採用、登用等の政策などが必要ではないか、それから家庭科教育を充実するには臨時免許等、非常勤講師等ではなく、専門の教員免許を持っている教員が担当していることが重要です。先日、全国で教員不足で、県毎では熊本県が一番多くて 100 人以上足りないという報道がありました。家庭科教育などはどうなのかなと思いました。

(出川会長)

ほかにございませんか。

(宮瀬委員)

資料1の方向性2「やすらぎのある社会」で「待機児童の解消」について、昨年も別の会で発言させて頂いたのですが、30年度は「0」だったと伺いましたが、実際は私共の職場でも4月時点では確かに待機児童はないのですが、年度途中での出産の場合はなかなか思うように保育施設に入所できない、昨今増加している留学生など外国人児童の受入がなかなか難しいといったような状況があります。熊本市はSDGsの先進的な地域であるので、今後対策を進めていかれるとは思いますが、男女に関わらず多様な方々が熊本市で生活する場合、このような環境整備もより一層重視して頂ければ有り難いと思っております。もちろん私共のところでも出来る努力はしているんですけども行政でないといけない部分の環境整備をよろしく申し上げます。

(保育幼稚園課)

今年度の待機児童は6名で、昨年度までは3年連続「0」でした。「待機児童」とは別の定義として「保留児童」があります。「待機児童」は自宅から20分以内の範囲で、勤務先までの動線で空きの保育所が無くて預け先がない児童、「保留児童」は特定の園を希望していて、それ以外は希望しないという保護者の児童です。保留児童は年度当初に入所できなければ次年度にしか入れないのが実情です。あと定員を増やす方法もあると思いますが、今後の少子化を見据えたときにはむやみに施設を増やすことはなかなか難しい状況です。また、保育の受け皿としての保育士の確保についてもなかなか困難です。保育士を増やせばクラスの増加や児童の受入数増加につながります。4月時点では新規採用の増加で対応できますが、そこから徐々に育児休業からの復帰者の需要が増えるので保留児童が増え1年間待機、または育児休業延長が発生している状況です。潜在的な保育士の専業主婦に是非復帰して保育士として活躍していただきたいという再就職支援事業も行っております。企業型の保育施設や色んな施設の形態がありますので、行政として後押しをしていけたらと思っています。

(男女共同参画課)

せっかくの機会ですので機能病院内の企業内保育所について紹介をお願いします。

(米満委員)

機能病院では補助金を受け30人程の0歳児から2歳児までの保育所を運営しています。正直言いまして初めての保育事業ですので立ち上げる時は非常に大変でした。保育士の給与面で病院職員との給与体系や給与格差等の様々な要望があり、1年間経過して今軌道に乗ったところですが、保育士と意見を交換して私も勉強になりました。残念ながら、小児の病児保育のハードルが高く、まだ取組めていません。もう少しハードルを下げ頂き、緩和していただければと思います。他の病院も同様だと思いますし、病院が対応できないと他の事業所もできないのではないかと思います。そのようなところは一つ大きな課題じゃないかという気はしております。

(男女共同参画課)

熊本大学にも企業内保育所がありますよね。

(宮瀬委員)

熊本大学の場合は大学病院に病児保育施設ができ、それを他学部まで拡大し他のキャンパスの

職員も利用できるようになっていきます。病院が出発点ですので、小児科もあり、看護師もおりますので可能になったと思います。ただ、開設を行うにはやはり病院長の意識が重要でありますので、機能病院や他の病院でも経営者側の意識、必要性を感じていただき、少しずつこれから広がって行くと思います。私どもも最初は病院職員対象の病児保育だったんですけど、数年かかかって全学部に広がったというところですよ。

(米満委員)

私の病院では、当初は30人程の0歳児から2歳児までの保育所を業者に委託する予定でしたが、それだとどうしても年間1,000万~2,000万円の赤字が発生することになりましたので、独自で園長先生をリクルートして保育士を集めたので大変苦労しました。ただ、直営では補助金をいただきほぼ持ち出しがなく経営はできますが、ただそこには非常に覚悟がいるというのが実感です。やはり保育所を素人が運営するには、保育士のマネジメントがなかなか大変なところもあります。その中で安全の確保が必要なので、そのノウハウは病院運営と一緒にするのでその辺は問題ないのですが、マネジメントはなかなか大変ですね。

(出川会長)

色々な働き方をされている方がいらっしゃると思いますが、企業内保育はどのような開設時間ですか。

(米満委員)

午前7時30分から午後7時までです。もう少し遅くまでとの希望もあるのですが保育士の確保が難しいのが実情です。夜勤の看護師さんは預けられません。日勤も二交代制なのでちょっと厳しいです。子どもがいる看護師さんは早く帰れるような勤務時間にしています。平常時間勤務のリハビリテーションのスタッフや事務職員はこの時間帯で対応できます。看護師さんにはなかなか難しいですね。24時間対応はなかなかできません。

(出川会長)

それでは看護師はどこに預けているのですか。

(米満委員)

ほとんど夜は夫が看ています。または実家の両親ですね。実家の両親の協力は大きいですね。ですから両親と同居した方がいいと遠くの実家から通う看護師さんも多いです。夫の理解不足や夫の仕事の都合で仕事を続けられないと辞められる方もいます。なかなかその辺はクリア出来ないところですよ。

(小山委員)

間もなく市民病院もオープンしますが、保育所について具体的に計画をたてているのでしょうか。

(保育幼稚園課)

当課が直接的な担当ではないのですが、敷地内に院内保育所として設立が計画されており、1階が院内保育園で2階が小さいお子さんがいる入院患者のファミリー向け施設が計画されていると聞いています。

(中川委員)

ありがとうございます。

(米満委員)

私の病院も子どもさんが沢山入院されていますが、昨年、保護者にアンケートを取りましたら、付き添いは100%母親で、「入院中に何回家に帰っていますか」と聞くと、「1回も帰っていない」「入院中ほぼ24時間病院にいる」という回答で大変驚きました。この結果については、おおよそ予想はしていましたが、「これではいけない」と、当院の職員で子どもの面倒を見るので、お母さんは1回帰って色々の用事を済ませてくださいという「ママフリータイム」を週1回始めました。そうするとものすごい反響で、もう1日増やしてくださいとの要望があり、現在は週2回火曜日、木曜日の2時間だけ実施しています。小児科の病院はもっと取り組まれているかも知れませんが、市民病院もこれまでにこういう取り組みがあったと聞きますが、今後もそのような取組はあるのでしょうか。

(事務局)

緊急性の高い小児の患者が多く、機能病院で行っているような取り組みはできていません。ただ、24時間お子さんと同じ病室にいるのでは気が休まる時間がないため、お子さん達に付き添うご家族の方々が、病室の近くで安価に宿泊し、安心して看護できるように病院敷地内にファミリーハウスを設置しています。

(出川会長)

ほかに何かご質問がありますか。

なければ、事前に質問やご意見をいただいておりますので、小山さん、いかがでしょうか。

(小山委員)

質問の1つめで、30年度の実施内容で「『LGBT』に関する校内研修会が増加した」とのことで、「男女平等」や「女性の人権」というテーマはもう時代にそぐわないのではと書きましたが、昨年、全世界で「ME TOO」運動がおこりました。昭和20年に終戦した後、日本人も74年位かけてやっと影響を受けて声を上げ出しましたが、なかなか理解が深まっていかないので「時代にそぐわない」と言えるのは30年位かかるんじゃないかと思います。まだまだ「女性の」と付けていけないといけないのかなと思いました。「男女」という言葉が取れるのには20~30年かかるんじゃないかなと思いました。

(出川会長)

中川委員さん、お気づきの点やご回答を読まれて質問が有りましたらどうぞ。

(中川委員)

質問の回答について大部分は納得しましたが、一つ気になる点が7番のところの「働く女性の大交流会」に対する回答と10番の子ども・若者総合相談センターの「一対一の相談」に関する2ヶ所に共通することです。「働く女性の大交流会」の参加者が横に繋がって幅広く意識を共有して広めていくことが地域全体の盛り上がりになるんじゃないかと凄く感じております。「参加者の希望によりセミナーの案内を送付しています」という回答ですが、これでは顔見知り程度の継続性のない関係で、密度の高い幅広いネットワークにはならないと思います。また、子ども・若者総合相談センターの相談の個別対応ではその家庭は解決して終了でも、解決までのプロセスについて、もっとその情報を共有できる場があれば、その問題の未然防止に役立ち、地域の大きな渦に

なって役所の手を離れて民間レベルでもっと活発的に動きやすくなるのではないかな、そういう意図があって質問させて頂きました。

(男女共同参画課)

先ほどご説明がありました「働く女性の大会」の参加者の皆さんのネットワークづくりという事でご質問を頂いたと理解しています。今年度は「働く女性の大会」と加えて「女性の活躍推進に向けた事例発表会」というものを計画しております。これにつきましてははあもにいのウィメンズカレッジの修了生や働く女性の大会でお知り合いになった方々が横の連携を取って頂いて色んな行政に、こういう事をやったらどうかという提案をして頂くという政策提言の発表会を計画しております。是非、そういう機会を利用してネットワークづくりを進めて頂ければと考えております。

(子ども・若者総合相談センター)

当課の相談業務はほとんどが電話対応で、その内容も多種多様で、24時間です。相談者も匿名が多いので、当該相談者と他の相談者を結ぶ場は今のところできていません。例えば、LGBT等自助グループの集まりなどの情報を事前に知っていれば、相談者へ情報提供することはできますが、個別相談では限界があり、またその先の追跡も難しいと考えています。

(中川委員)

縦だけではなく、横も繋がっていくと新たな視点が生まれ、繋がって様々な事柄が違った形で達成できる可能性が出てくると私自身も思いますので、今後の市政の施策のところでも検討していきたいと思います。

(越地委員)

皆さんの「男女共同参画」に対する期待値が高まってきていますので、それにどう応えていくかしっかり取り組んでいかないとなかなか目標達成に行かないんじゃないかと思います。例えば男女共同参画地域推進員ですが、当初はその役割を作り、意欲が高まったと思いますが、どうすれば活性化するかという次のステージに来ていると思います。是非、推進して頂きたいと思います。

(男女共同参画課)

男女共同参画はあもにいでは、「防災出前講座」を実施しております。地域において、男性や高齢者へは「男女共同参画」の理解が浸透しないと感じておりますが、熊本地震を経験しておりますので、「防災」という視点であれば割と受け入れやすいという事で実施されているが事業でございます。その辺のところを坂本館長の方から説明して頂きたいと思います。

(男女共同参画センターはあもにい)

地震時に体験したことや、各避難所を回って女性や高齢者、子ども連れの方の困りごとを聞いて様々な助言を行った「避難所キャラバン」を実施し、多様に配慮した避難所運営が必要であると訴えていく必要があるなど強く感じましたので 熊本地震の翌年度から「防災出前講座」を無料で行っております。ただ、マンパワーが不足しますので、職員が誰でも講師を務めることができるようにテキストとして「防災ポイントブック」を作成しました。私たちは防災のプロではないので「熊本地震を経験した私たちが提案する」と副題を付けています。被災そのもので命を落とすのではなく、「女性であるから」「子育て中であるから」という理由で被災後に非常につら

い思いをしたとか、そういったことがなるべく無いように、との思いから、この本を作って防災講座を行っております。また、昨年度は、熊本地震を経験した子育て中の女性のアンケート調査報告書を作成しました。これは熊本市内の保育園の保護者に協力頂き、地震時の思いを書いて頂いて、まとめたものです。やはり、子育て中の女性は、例えば「仕事に行かなくてはいけない」、「避難所にいるが子どものことは自分任せで夫は仕事に行く」「自分は子どもを置いて仕事に行くのがつらかった」「母親が子どもをみるのがあたりまえと思われて働けなかった」等の意見がありました。もちろん、子育て中の行政職員はとても苦勞したことが表面化しないので、そういうことを含めた出前講座を行っています。

(小山委員)

子ども・若者総合相談センターに質問ですが、「支援の切れ目の対応策、状況に応じた円滑な支援の具体例は現在のところない」との回答ですが、どうしてできないのでしょうか。

(子ども・若者総合相談センター)

今のところ円滑な支援はなかなか難しく、学生が就職したり、途中退学したり、就職後離職したり、状況が変化すれば、本人もしくは家族等から当センターに連絡がなければ対応が困難な状況です。以上のことから、現状として把握できない状況です。

(小山委員)

要保護児童に関して児童相談所の連携が取れず、残念な結果になった報道がありますが、この切れ目というのは非常に難しいところだと思いますが、「待っている」だけではなく、市の側から他の機関と繋がりあって動いていけるようできる可能性はありますか？

(子ども・若者総合相談センター)

当センターでは電話相談・メール受付は行っておりますが、訪問相談等は実施しておりません。ただし、緊急連絡の際は児童相談所や警察等へ連絡することはありますが、相手側からの申し出や情報提供がないとできないと思われまます。

(小山委員)

例えば、児童民生委員や自治会関係者からの情報提供で動くことはできませんか。

(男女共同参画課)

本日、保健子ども課は出席しておりませんが、要保護児童対策地域協議会では地域の連携や児童相談所、保健子ども課等のネットワークシステムはあります。対象児童への色々なさまざまな分野での支援は行っております。当課のDV対策事業では、DVネットワーク会議で警察や裁判所等の外部の様々な関係機関と連携しながら情報共有を行っています。また内部の庁内連絡会議もあり、児童相談所等庁内関係課と情報共有や意識の共有を図っています。特に支援が必要な対象者に対しては、個別にしっかり対応しています。全国的にも児童虐待は非常に問題になっていきますので要保護児童対策地域協議会にDVセンターも構成員として加入するようにと国から通知がありましたので、今後もしっかり対応していきたいと考えています。

(出川会長)

子ども・若者総合相談センターは相談の担当課なので、情報提供を受けた相談者が紹介先に相談したかは相談者自身が自発的に市へ報告しないと把握は難しいと思います。ただ、その情報の蓄積で、相談機関の連携が広がっていきます。熊本市でも学校や保健センターなどの連携の仕組

みも整っていると思います。

(人権教育指導室)

先ほどの「卒業後に男女の不平等があることを学校では教えているか」との質問にお答えします。学校教育の中ではキャリア教育として指導課が担当しております。人権教育指導室が行う人権教育に関しては、しっかり人権知的理解と人権感覚を養う事が必要と考えており、性別における固定的な役割意識や女性の社会進出について、児童生徒に投げかけながら人権感覚意識を学校教育で養っているところです。学校教育の場では約7割が「男女は平等である」と感じていたが社会に出てからは「男性が優遇されている」が半数を超えていることについては、やはり家庭教育や社会教育など社会全体を巻き込んだ教育の中で取り組んで行かなければいけないと思います。特に性的マイノリティに関して、学校の中では子ども達や職員への研修の機会が増えてきていますが、なかなか保護者の理解が深まらないところがあります。保護者と個別相談では私たちが研修を受け学んだことを受け入れてもらえないこともありますので、社会全体を通して多様性を認め合える実践をしっかりと社会に訴えていかなければならないと思っています。先ほどの小山委員の質問の中でも、「私の人権、みんなの人権」について「女性」とか強調されない世の中になればいいということでしたが、やはり、まだ女性に対するまだ固定的な意識やDVなどありますので、文科省の人権教育のとりまとめに従い、当室でも学校と連携してしっかり対応しています。

(小山委員)

DVでは被害者は女性がほとんどと思いますが、男性の相談がどの位あるのか教えてください。

(出川会長)

平村委員は何かご意見、ご質問がありますか。

(平村委員)

今、小山委員の発言のように、被害者は女性だけということは過去のものになりつつあり、熊本県にも支援センターがあり、被害者支援においては男性被害者を想定したDV被害者のサポートを構築、県警など様々な機関の連携を行っており、DV被害者に男性もいるとの認識は少しずつ広まってきていますので 熊本市でも取組が必要と感じました。精神科医の視点では、中川委員からの指摘のとおり、今後、ゲーム障害・スマホ依存は相当な問題になると予想されるので、大きな対策が必要となってくると漠然と考えました。このことで日々悩んでいる保護者にはほぼ毎日接しております。質問ですが、男女という性の違いを意識するのは第二性徴期ですが、現在、正しい性教育は保健体育の授業で男女別々に行われているんですか。

(米満委員)

第二性徴期と就労について、学校現場でも男女の差を意識されますが、やはり強く感じるのは勤務時のハイヒール着用の強要や自分の性に関して強く意識をさせられる就労の問題は性別の違いだけではなくLGBTなど様々な市民にとって非常に重要な問題であると思います。その辺を熊本市からももう少し具体的な取組がされていけばいいと考えています。

(男女共同参画課)

DV相談件数については昨年度 981 件で、男性の相談は 42 件でした。また、昨年5月、2000人を対象に市民意識調査を行い、37.5%の回収率で、その中では女性の39%がDV被害の経験が1度又は複数回あり、男性でも約25%がDVの被害経験があるという結果が出ています。DVは身体

的暴力だけではなく経済的暴力、言葉による暴力もあります。男性被害者については、身体的暴力よりもお小遣いをもらえないとか デートで男性側が必ず金銭的負担を強いられるなどの経済的暴力やSNS等で行動を監視されるなどの精神的暴力が多いということがわかりました。

(出川会長)

性に違和感を抱えている方が就労の際に困難な問題を抱えることですが、何か事務局から回答ができますか。

(男女共同参画課)

LGBT当事者・支援団体の「くまにじ」が対象者を対象にアンケートを行ったところ、就職面接の際、トランスジェンダーが嫌な思いをしたことがあるとの回答結果があると聞いています。

(出川会長)

それでは水野委員の方からお願いいたします。

(水野委員)

「男女共同参画」の視点で、市の各課がこんなに取り組んでいると感じました。これを繋ぎ合わせて集約できないものか、各課で実施しましたというのではもったいないと感じました。やはり無関心層に浸透させていくのは難しいと思ったところです。資料の中で、行政職員の女性管理職の割合はありますが、市民から見て公共施設が直営か指定管理かはわからないので、指定管理者や財団法人の女性管理職の割合も把握していく必要があるのではと感じました。

(男女共同参画課)

現在のところ、財団や指定管理者における女性管理職の割合は把握していません。

(水野委員)

市民は行政の直営かどうかはわからないので、そのような情報が把握して発信していくと、よりいいと思いました。それが当たり前になれば 違和感なく社会の中で男女平等を意識せずにできると思います。さきほど、学校の場合での男女平等感が社会でも当たり前のように入っていく必要があると思います。

(米満委員)

最初に基本計画の概要版を見た時に少し違和感を覚えたのが、目標の「誰もがいきいきと個性と能力を發揮できるまち」と、政策の体系が抽象的なので、なかなかイメージがわきにくいと思いました。ある政治家の講演を学会で聞いた時に、ニュージーランド女性首相の話があり、首相自ら紅茶を淹れ、就任後に産休を取得したことで有名になった方ですが、控室でお子さんのオムツをご夫が替えているのを日本の政治家を写真に撮ったのを、逆にびっくりされたと言われたのを印象深く覚えています。これを私は具体的でわかりやすい話と記憶しているんですが、やはり子ども達に私達が目指す社会は外国ですすでにそういう素晴らしい事例があるということを具体的に示し、それを伝える方法はないかなと思います。例えば、学校教育の場で「男女共同参画は大事だ」を伝え、子どもは素直なので受け入れるのですが、家に帰るとそうではない現実があり、混乱すると思います。社会の中では今はそうだとする事を素直に伝えて 皆さんが将来大きくなった時にはこういう国を参考にされるといいんじゃないかなというような方が伝わりやすいんじゃないかなという気がして。教育現場でも、是非、女性がいきいきしている企業や議会など、海外の先行事例やビデオ、理想とする部分をイメージとして見せることが必要じゃないかと思いま

す。

(男女共同参画課)

ご指摘のとおり、北欧は非常に出生率も高く、福祉の国で男女共同参画も進んでいると感じております。抽象的に「誰もがともにいきいき」と行政用語では市民の方には馴染みにくいと感じています。この計画は2026年度までの計画で、計画期間中に変更することはできませんが、本計画期間終了後の第三次計画策定においては、もっと市民の方には親しみやすく、また「男女共同参画」がより理解しやすいように検討したいと思います。その際には、委員の皆さんにもご提案頂ければと思います。

(小山委員)

私も時々国際交流会館を利用することがあり、私自身も災害時外国人支援多言語サポーターに登録していますが、大学など様々なところで留学生が自国のことをよく紹介します。ALTも小学校、中学校で自国のことを話すと子ども達が「エーッ」と反響、反応とかが大きいです。そのように、現在、外国人や実習生が増加していますが、そういう人を招いて草の根的に外国のことを紹介してもらおう機会が沢山できたらいいと思っています。

(男女共同参画課)

国や県の計画には国際的な視点も位置付けてあります。本市の男女共同参画基本計画には国際的視点というのは盛り込んでおりません。具体的施策14「貧困、高齢、障がい等により困難を抱えた女性等が安心して暮らせる環境の整備」の「等」の中に、外国人であり、また女性であって複合的に困難を抱えている方への支援は盛り込んでおります。国際的視点も重要だと思しますので、そういうことも含めて検討してまいりたいと思います。

(出川会長)

他にはよろしいでしょうか。

(越地委員)

「男女共同参画」は「地域づくり」と、より密接にかかわっていると思います。「男女共同参画」が地域にも繋がるのが男女共同参画の浸透だと思います。年次報告書の中でも「地域における男女共同参画推進」が複数ページに記載されており、その一つ61ページに方向性「やりがいのある社会」の具体的施策「地域における男女共同参画の推進」に自治会研修会、自治会新任研修会が記載されてありますが、この取組の中での「男女共同参画の視点」はどのようなことでしょうか。つまり、男女共同参画を意識した自治会長研修の開催を意識されているのでしょうか。一般的な自治会総会の内容が書いてあるように感じました。

(地域活動推進課)

各区で研修等々開催しておりますが、男女共同参画の視点を意識した研修会はあまりないと思います。昨年度の越地委員を講師とした自治協の研修会では女性の自治会長の事例発表をして頂きました。そういった意味では、女性の力が地域で躍動に繋がるというお話で、今後必要になると考えております。今後、各区にはこのような視点を取り入れた研修の検討を働きかけていきたいと考えております。

(越地委員)

各課の実施状況報告書の中に「男女共同参画を意識した点」の記載があれば、この報告書は必

要性があると思います。単に実施した事業を記載するだけの報告書でなく、少しでもいから「男女共同参画の視点」を入れないと報告書としての意味はないと思います。

(出川会長)

それでは、次に議題2「今年度の事業予定」について、事務局より説明をお願いいたします。

【事務局説明】

(出川会長)

只今の説明でご意見や質問はありますか。

(越地委員)

県と市で、男女共同参画という点での交流や共同で取り組むことはあるのでしょうか。例えば、昨年度、内閣府が全国女性自治会長研修会を開催しましたが、熊本市からは参加者が一人だったので、内閣府実施事業の熊本県版45の県内市町村の女性自治会長を集めた集いを県と共催で実施されたらいかがでしょうか。

(男女共同参画課)

市と県の連携については、8月26日に開催予定のLGBT理解促進セミナーは熊本市と熊本県民交流館パレアとの共催で実施します。また、昨年度、県と事前に協議し、従来実施しておりました女性活躍推進事業の中の「企業へのアドバイザー派遣」は県が実施し、本市は「働く女性の大交流会」のみを開催し、県と事業が重複しないよう効率的かつ効果的な運営を行っております。また、本年度も1月24日に政策提言の発表会を予定しておりますが、その翌日に県は「女性サミット」を計画されており、そういう情報を共有しながら開催時期は重ならないように協議をしながら進めております。先ほどご提案のあった県内女性自治会長研修会についても今後検討させて頂きたいと思います。

(越地委員)

実現すれば面白いと思います。国で始めたばかりで、県レベルの実施は話題性があります

(出川会長)

「男女共同参画」を意識したテーマで、事業を実施する役割を果たす課は少ないのかなと思ったのでその辺はどうなっているのか教えてください。

(男女共同参画課)

自治会を所管する地域活動振興課との連携があると思います。事業に関しましては個別に地域活動振興課と協議をしながら実施をしていこうとは考えております。昨年度も紹介がありましたが、女性自治会長の取組報告や内閣府の研修報告があり、また引き続き関係課に働きかけながら連携して開催していきたいと考えております。

(宮瀬委員)

熊本市は政令指定都市ですので中核都市としての役割を意識した会議に参加したこともありますが、通勤圏が熊本市にあるような周辺の市町村から手始めに熊本市の目指す男女共同参画を実現するためには、そのような地域までを含めた対策会議やセミナーでの協力、などから進めていくと良いと思います。いきなり全県となるとハードルの高い所もあると思います。さきほどのよ

うな自治会のようなものだと検討し、全県開催もできるのかなと思いますが、例えば保育施設など身近なところの連携があった方がいいのかもしれないと思いました。なかなか熊本市の中心部である中央区は待機児童では定員の余裕がない等の問題がありますが、ちょっと離れるとすんなり入れたり、地域によって状況も違い、他の市町村でもその境にあるようなところだとお互いに連携した方が上手くいく場合もあるんじゃないかと思います。

(越地委員)

都市圏的な発想ですね。都市圏の行政枠もありますよね。

(男女共同参画課)

連携中枢都市圏がその役割を果たしております。18自治体が様々な事業協力を行っております。男女共同参画においてはDV相談や法律相談は熊本市在住以外の方でも対応しています。また、「働く女性の大交流会」などのセミナーも本市在住以外の方も参加が可能です。

(出川会長)

ありがとうございました。他に何も無いようでしたら、本日の議題はこれで終了しましたので、進行を事務局にお返ししたいと思います。